

検証・評価・企画委員会

日 時：令和元年7月26日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室

出席者：

【委員】渡部座長、梅澤委員、太田委員、川上委員、喜連川委員、久貝委員、小谷委員、
迫本委員、杉村委員、瀬尾委員、田中委員、中村委員、林委員、堀委員、
山田委員、山本貴史委員、山本正巳委員、ローレン・ローズ・コーカー委員

【政 務】平井大臣

【事務局】三又局長、渡邊次長、森次長、中野参事官、小林参事官、田渕参事官、吉弘企
画官、高本企画官

【各省等】警察庁生活経済対策管理官付 稲垣理事官
総務省消費者行政第一課 梅村課長
総務省消費者行政第二課 中溝課長
法務省刑事局 松本国際刑事管理官
文化庁著作権課 岸本課長
経済産業省コンテンツ産業課 高木課長

1. 開会

2. 議事

- (1) インターネット上の海賊版対策について
- (2) 新たなクールジャパン戦略（素案）について
- (3) 構想委員会（仮称）の設置について

3. 閉会

「検証・評価・企画委員会の運営について」（検証・評価・企画委員会座長決定）第6条において、「座長は、委員、参考人及び傍聴者に対し、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、発言をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる」と規定しています。

7月26日の検証・評価・企画委員会には、委員の皆様により自由闊達に御議論いただくために、座長によりこの規定が適用されました。（議事録に記載した発言には、当該発言を行った委員の氏名は記載していません。）

○中野参事官 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから「知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会」を開催します。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局の中野でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、7月5日付で住田局長の後任として三又局長が着任いたしました。三又局長より一言御挨拶を申し上げます。

○三又局長 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいま御紹介がありました、三又と申します。住田前局長の後任として7月5日付で知財戦略推進事務局長を拝命いたしました。これから大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

本日の検証・評価・企画委員会では、3つの議題について御議論いただきます。1つ目が「インターネット上の海賊版対策について」、2つ目が「新たなクールジャパン戦略について」、3つ目が「構想委員会の設置について」という議題でございます。去る6月21日に総理を本部長とする知的財産戦略本部を開催いたしまして、「知的財産推進計画2019」を決定しました。

その中で、海賊版の問題については、関係省庁等において総合的な対策メニューを実施するために必要な取り組みを進めることや、その取り組みについての工程表の作成、効果検証といったことが書かれております。それを今日の1つ目の議題で御議論いただきます。

2つ目のクールジャパンに関しましては、推進計画2019の中で、クールジャパンの取り組みが、多くの人々の協力と連携のもとで、その質を高めつつ、長期的に継続し、発展するための基盤づくりを目的として、新たなクールジャパン戦略を本年夏ごろまでに策定し、関係省庁が協力して実施することが明記されております。その中で、クールジャパンの本質を浸透させる取り組みや、横連携を強化する、そのための多様な人材のコラボができるようなネットワークの整備や、日本ファンを創出、活用する枠組みづくりといったことが明記されているところです。こういった趣旨に沿った新たなクールジャパン戦略の素案を本日は事務局から提示しまして、先生方に御議論いただきたいと思っております。

最後の3番目の議題については、知財本部の下での委員会の改組なのですが、昨年

決定いたしました知的財産戦略ビジョンのような中長期的な方向性の議論と、毎年の推進計画で取り上げる向こう1年程度の取り組みといったような比較的短期の議論と、1つの委員会で両方をにらみながら議論していただくために既存の委員会を整理しまして、構想委員会に改組するという中身でございます。これらについて御議論いただければと思っております。本日はよろしくお願いたします。

○中野参事官 続きまして、7月に着任いたしました知財事務局のメンバーを御紹介いたします。

渡邊次長でございます。

森次長です。

田淵参事官です。

小林参事官です。

よろしくお願いたします。

続きまして、最初の会合でございますので、本日御出席の委員の皆様を御紹介したいと思います。

なお、委員名簿につきましては、お手元にお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。五十音順にご紹介します。

梅澤高明委員です。

太田勇委員です。

川上量生委員です。

久貝卓委員です。

小谷元子委員です。

迫本淳一委員です。

杉村純子委員です。

瀬尾太一委員です。

田中里沙委員です。

中村伊知哉委員です。

林いづみ委員です。

堀義貴委員です。

山田理恵委員です。

山本貴史委員です。

山本正巳委員です。

ローレン・ローズ・コーカー委員です。

渡部俊也委員です。

渡部委員におかれましては、座長に御就任いただいております。

本日は、喜連川委員が遅れて御出席されると伺っております。

落合委員、大崎委員、田路委員、宮島委員、米良委員につきましては、本日は御欠席で

ございます。

続きまして、配付資料を御確認いただければと存じます。資料は1、2、3、参考として1、2をつけております。

また、本日の資料のうち、机上のみお配りしている資料がございます。資料4と資料5、それから、参考資料3になります。これらはお帰りの際には机に残していただければと存じます。よろしくお願いいたします。

最初に、今回の会議体の構成について事務局から御説明いたします。本年6月21日に知的財産本部を開催いたしまして、「知的財産推進計画2019」を決定いたしました。この「知的財産2019」の素案をまとめていただきました検証・評価・企画委員会委員の皆様が6月30日で満了となりまして、新たにお手元にお配りしております委員名簿の皆様に委員として御就任いただきまして、渡部委員には座長に御就任いただきました。これとあわせまして、これまでの検証・評価・企画委員会におきましては、「産業財産権分野を取り扱う会合」と「コンテンツ分野を取り扱う会合」を設けまして、テーマに応じて両者をあわせて合同会合を開催しておりましたけれども、こうした分野別会合を廃止いたしまして、全体として御検討いただくことといたしております。また、それとあわせましてタスクフォース、ワーキンググループなど専門の事項を扱う会合を開催することができるようにしてございます。これらの変更を含めまして、本委員会の運営につきましては、本日、参考資料2としてお配りしております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、渡部座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明がありましたように、従来は産業財産権分野とコンテンツ分野、中村先生と分担して進めてまいったわけですが、今回、これが一緒になりまして、かなり幅広くなりますので、私自身もちょっと不安なところもございますが、委員の皆様のお協力をいただきまして、しっかりした議論ができるようにしてまいりたいと存じております。

それでは、早速始めたいと思いますが、ただいま事務局から参考資料2、本委員会の運営について定めた「検証・評価・企画委員会の運営について」ということで御紹介がございました。この中で、議事の公開については、委員の皆様により自由闊達に御議論いただくために、いわゆるチャタムハウスルールという、議論の内容など、会議によって知り得た情報を取り扱うときは、発言者の所属と氏名を特定しないよう求めることができる。求めることができるというのは、私が座長として求めることができるという規定になっておりますけれども、本日のこの委員会では、このような形で進めたいと存じます。委員の皆様及び傍聴者におかれましては、御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題1の「インターネット上の海賊版対策について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○田淵参事官 それでは、資料1をごらんください。「インターネット上の海賊版対策について」でございますが、1枚おめくりいただきまして1ページをごらんください。「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」ですけれども、これは昨年の6月から10月までの間に、この検証・評価・企画委員会のコンテンツ分野を取り扱う会合の下にあった「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」で議論していただいた内容をもとにしたものです。海賊版による被害を効果的に防ぎ、著作権者等の正当な利益を確保するため、以下に掲げる対策を段階的に実施するという事で、①のできることから直ちに実施、②の導入・法案提出に向けて準備、③の他の取組の効果や被害状況等を見ながら検討という3つに分けております。

なお、①②に分類されている施策につきましては、2ページ以降により詳細な工程表をつけています。

まず、一番上の著作権教育・意識啓発ですが、官民で連携しながら、より効果的な著作権教育・意識啓発を実施するとしています。

次に、正規版の流通促進については、海外市場の獲得を視野に入れながら、ユーザーにとって利便性の高い形でコンテンツの正規版を流通させるため、民間主導の協力関係の構築を図るとしています。

3つ目ですが、海賊版サイト対策の中心となる組織の設置につきましては、個々の海賊版サイトの特徴に応じた最適な対策を効果的に実施するため、専門的な知見を結集して海賊版対策を推進するための民間主導の協力関係の構築を図るとしております。

次の国際連携・国際執行の強化につきましては、国際裁判管轄及び準拠法を踏まえつつ、民間事業者等による諸外国における民事手続の利用を促進するとともに、国際捜査共助の進展を図るとしております。

次の検索サイト対策ですが、こちらは海賊版サイトの検索結果からの削除・表示抑制に関し、著作権者等と検索事業者との協議を推進するとしております。

次の海賊版サイトへの広告出稿の抑制ですが、権利者等と広告関係団体の合同会議を通じた海賊版サイトリストの共有、広告関係団体の自主的ガイドライン策定、普及の推進を図ることとしております。

フィルタリングにつきましては、青少年インターネット環境整備法に基づき、青少年フィルタリングをさらに普及促進するとともに、関係事業者との連携強化等によるユーザーの利便性向上を図ることとしております。また、セキュリティソフトウェアによるフィルタリングの活用に向けた権利者団体とセキュリティソフトウェア会社との連携体制の構築を図ることとしております。

次のアクセス警告方式についてですが、こちらは検討段階と導入段階と2つの段階に分けております。法制度の変更を前提とせず、ユーザーのアクセス抑止効果を最大限高める方式を検討し、海賊版サイトへの対策として実効的な枠組みを提示し、関係者と協議しながら検討・導入することとされております。

こちらの工程表につきましては、10ページをごらんください。10ページの2019年度の実施予定というところがございますが、総務省におけるインターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会における検討について、この夏を目途に取りまとめを行う予定としております。

また1ページ目に返っていただきまして、リーチサイト対策でございます。こちらについては、インターネットユーザーを侵害コンテンツへと誘導するウェブサイト（リーチサイト）に対応するための法制度整備を速やかに行うこととしております。

こちらにつきましては、工程表11ページをごらんください。これまでの進捗・効果というところですが、2つ目のポツで、第198回国会への法案提出に向けた準備を進めていたが、提出を見送ったところとあります。2019年度実施予定といたしまして、引き続き法案提出に向けた準備を進めることとしております。

また1ページに戻っていただきまして、下から2つ目の著作権を侵害する静止画（書籍）のダウンロード違法化についてでございます。こちらにつきましても法制度整備を速やかに行うこととしております。

こちらにつきましても工程表の12ページをごらんください。リーチサイト対策と同様、法案提出に向けた準備を進めていたところですが、提出を見送ったところです。2019年度の実施予定としましては、深刻な海賊版被害への実効的な対策を講じることと、国民の正当な情報収集等に萎縮を生じさせないことという2つの課題を両立すべく、国民の皆様の声をより丁寧に伺いながら、引き続き法案提出に向けた準備を進めることとしております。

また1ページに戻っていただきまして、一番下のブロッキングにつきましては、ブロッキングに係る法制度整備については、他の取り組みの効果や被害状況等を見ながら検討することとしております。

この総合的な対策メニュー及び工程表につきましては、各省における検討状況も踏まえて最終的に取りまとめることとしたいと思っておりますので、どうぞ御議論のほど、よろしくお願いいたします。

また、お手元に配付しております参考資料3につきましても簡単に御説明させていただきます。2017年の秋以降、大規模な海賊版サイトにより、電子書籍の正規版の売上の伸び率が停滞していたところがございますが、2018年4月の緊急対策決定以降、前年度比売上伸び率は再び上昇傾向に転じたところがございます。こちらにつきましては、資料の左側にあります若年層向け電子書店売上推移というところをごらんになっていただければと思います。

他方、現在も多くアクセスを集める海賊版サイトが存在しており、海賊版に対する不断の対策が重要ではないかと考えております。こちらにつきましては、右側の主な海賊版サイトの現状につきましてデータをまとめたものを御提示しておりますので、御参照ください。

なお、最近の動きにつきまして、警察庁からも御報告があると聞いておりますので、ど

うぞよろしく願いいたします。

○渡部座長 警察庁、お願いします。

○稲垣理事官 警察庁でございます。

1件、御報告させていただきたいと思えます。既に報道等で御存じの方もいらっしゃるかと存じますけれども、漫画村に係る著作権法違反被疑者につきまして、フィリピンで拘束されたことについてであります。

本事件については、福岡県警察等において合同捜査を実施していたところでございますけれども、本年7月7日にフィリピン国内の空港で、海外逃亡中であった漫画村の開設者と見られる27歳男の身柄をフィリピンの入港管理局が拘束したというものでございます。あわせて、7月10日になりますけれども、都内在住の共犯者2名を著作権法違反により通常逮捕している状況でございます。

フィリピン国内で身柄を拘束された者の日本への送還等については、現在、フィリピン当局等と調整しているという状況でございます。

なお、現在捜査中でございますので、詳細等については、これ以上は控えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました内容について、御質問、御意見等ございましたら、いただければと思えます。御発言される方は名札をお立ていただければと思えます。よろしいでしょうか。

○ ありがとうございます。今日、どうしても所用で早目に出なくてはならないので、最初に意見を言わせていただきます。

いつも申し上げるのですがけれども、知財に関して重要なことは、知財を新たにつくっていく、継続していくという人の気持ちはどう働くかということで、国とのかかわりをお考えの場合に、やはり民間の自助努力といいますか、民間の人間が、おもしろいものをつくるぞ、世間をあっと言わせるものをつくるぞ、もうかるものをつくるぞというのが根幹になると思っております。国はそこに個別の助成をしても余り意味がないのではないかと。むしろ制度的に基盤を整えるのが国の役目ではないかと思っております。

そういう意味で、制度として取り組もうと、ざっと今、拝見しましたけれども、関係者の方々が御助力されている方向性は極めて正しいのではないかと。しかも、今までの知財は、私もいろいろ会議に入っていましたけれども、単発のものと、単年度予算ということと、省庁縦割りということと、どうしても限界があったわけですがけれども、今回はそれを継続する方向で検討されることと、省庁連携していこうということが画期的ではないかと思っております。中長期のビジョンで、横串で国が対応していくことは非常に重要なことかと。

そして、何よりも人材をつくっていこうということで、特に人材のインセンティブということをお考えたときに、やはり海賊版対策というのは非常に重要なことではないかと。

りいいものをつくったときに、それにきちっとリターンがあることが重要かと思っております。そういう意味では、非常に評価できるのではないかと思います。法的にはまだいろいろ問題もありますけれども、粛々と進めていかれればと思いますし、我々も一民間として御助力申し上げたいと思っております。以上です。

○ 私は個別具体的なことについて言及いたします。海賊版サイトへの広告出稿の抑制に関して、経済産業省が様々な手を打ち、特に広告関係団体の自主ガイドラインも適用され、ブランドセーフティーの問題なども含んで、かなり進化をしてきていると感じています。しかしながら、企業の広告宣伝部以外、事業部や人事部からのネット広告の出稿が増加する中ですので、協会団体に入っていない部門に対しても、企業内での本件内容の浸透を要請し、協力いただくことが大切かと思っております。広く、全ての企業にこれをお伝えするのはなかなか難しいところもありますので、協会団体を通して、自社内への要請に向けた情報共有があるとよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

○ 海賊版サイトの取りまとめもとても骨が折れたのですけれども、漫画村の開設者が逮捕されたということで、ここの対策に言う4番目の国際連携・国際執行というのが成果を上げたのだと思います。

それから、3番目にあります民間主導の協力というのも、今、出版側とIT側の双方の努力で進んでおりまして、両業界が連携する形で、ストップ海賊版のキャンペーンなども今、進められているところです。

そして、先ほど参考の3にありましたとおり、正規版の流通も進んでいて、このような対策の効果もあらわれてきていると考えますけれども、とはいえ、新しい海賊版サイトも出現しているということがございますので、その他の方式も全部含めて、総合的で面的な対策を続ける必要があると思っております。関係省庁挙げて、官民挙げてのアクションをお願いしたいと思います。

それから、これとちょっと離れて、事務局に1点質問なのですが、冒頭、チャタムハウスルールの適用というのがありました。これは発言者の名前を特定する情報を伏せるという趣旨ですね。発言を伏せる。それは傍聴なさっているメディアにも適用されるルールなのですか。

○ 中野参事官 傍聴者の皆様にも同じように御協力をお願いできればと思います

○ 1点質問と意見がございます。

まず質問なのですが、総務省の中溝課長に質問させていただきます。本日の資料1の1ページの「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー（案）」でまいりますと、この工程表では、①の「できることから直ちに実施する施策」のうちの最後の「アクセス警告方式」については、①の検討段階と②導入段階と2つの段階に分け、まず総務省で①の検討をした上で、②でアクセス警告方式を導入するかどうかを決めるということになっていたと思っております。総務省でなされていた検討会の6月20日の資料に論点の整理案が出ております。これを拝見しますと、アクセス警告方式の海賊版サイトへの対策として

の実効性についての御意見はかなり厳しいものが出ていると存じますが、この取りまとめの方向性について、本日の段階でお示しいただければと思います。

○中溝課長 総務省でございます。

ただいま御質問がありましたアクセス警告方式の検討に関しまして、先ほど事務局から紹介ありましたとおり、資料1の10ページに少し言及がございますが、私ども総務省において、現在、インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会という名称の、有識者の方々を集めた検討の場を設けまして、ここでアクセス警告方式の実施の前提となる法的な整理、あるいは技術的、あるいはコスト面の課題等についての検討を今、行っている状況でございます。

今、委員からお話ありましたとおり、前回、第3回会合を6月20日に実施しております、検討の論点の整理案に基づいて御議論いただいたところなのですが、まだ検討が途中ということですので、その方向性について、今の時点で私から申し上げるのは控えさせていただきますと思っています。

ただ、これまで検討会の場では意見募集で幅広く多くの方から意見を聞き、あるいはユーザーのアンケートを実施してユーザーの意向の確認を行い、あるいは技術的な、あるいはコスト的課題について実際に設備を整備して実施することになる業界団体、電気通信事業者の団体の方からのヒアリング等を踏まえて検討しておりまして、幅広く話を聞いたり、情報を集めたりして議論しているところでございまして、この夏には報告書として取りまとめいただくことを予定しておりますので、そこでの報告を踏まえて、また総務省として導入に向けた働きかけを実施していきたいと考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

○ そうしますと、夏に取りまとめるという報告書の結果がどのように出ても、総務省としては導入に向けた働きかけをお続けになるのですか。それとも、その検討結果において、導入についての反対論が強ければ導入は見送るということなのですか。

○中溝課長 それも含めまして、今の時点では研究会の報告を踏まえた上でということでございますので、御理解いただければと思います。

○ いや、それはおかしいのではないのでしょうか。このように、①で検討した上で、それを②で導入するかどうか考えて、その先の③に行くかどうかを検討するという工程表をつくった以上、きっちりとその工程表で検討した結果を次の工程に回すところは考えていただく必要があると思います。アクセス警告方式の導入が難しいということであれば、速やかに③のサイトブロッキングの議論を始めていただくべきかと存じます。

なお、先ほど中溝課長がおっしゃったアンケートについてですが、当該総務省の検討会の6月3日の資料2-2に、令和元年5月16日、17日、2日間で行ったアンケート、回答者2,000名についてのアンケートが出ていますが、質問の設定が極めて恣意的だと思います。例えば、その資料の7ページに挙がっている「アクセス警告表示の受容性について」という質問において、そもそもISP事業者というものはアクセスをつなぐために、常に全てのユ

ユーザーのアクセス先をチェックする必要がある、すでに常日頃から全てのアクセス先をチェックしているという客観的事実を書かずに、「アクセス警告表示をするためには、各ユーザーが海賊版サイト以外のサイトへアクセスする場合であっても、通信事業者はそのアクセス先をチェックする必要があります。このように通信事業者が各ユーザーのアクセス先をチェックすることは通信の秘密の侵害となるので、原則として通信事業者はチェックを行うことについて事前にユーザーの同意を得ることが必要と考えられます。」という説明を付した上で、「ダウンロードすることは違法でないという前提でアクセス警告表示をすることについてどう思いますか」という質問をしています。これでは「アクセス警告表示をするため」でなければユーザーのアクセス先をチェックする必要はなく「通信の秘密の侵害」にもならないと誤解を与えます。こういう誤解を招く説明を前提とした質問に対する回答として、「許容できない」が全体の44.7%ある、と書かれています。この質問に続く2つの質問も、前提として全く同じ説明が書かれております。許容度について、これはサイトブロッキングの通信の秘密についての意識調査にも通ずると思えますけれども、そのような恣意的で一方的な2日間のアンケート調査をもって、今後の政策判断に使うことには大変疑問です。

補足情報ですが、イタリアでは既にブロッキングが導入されておりまして、これは私もが提案していた司法型、裁判で対象を決めるものではなく、総務省に当たる通信当局（AGCOM）に申請して行うブロッキングですが、昨年1年は385件ブロッキングがされて、35%、海賊版へのアクセスが減ったことが報じられております。このように、実際にサイトブロッキングは各国で行われており、またオーストラリアでも司法型のものが導入されておりますので、日本においても一刻も早くこの議論を再開すべきであると思えます。

以上です。

○渡部座長 議論をまだ続けたいと思うのですが、平井大臣の御都合がございまして、クールジャパンの話を先に入れさせていただいて、また残った時間でこちらの議論に戻させていただくという形で進めたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、議題2に、先に進ませさせていただきます。「新たなクールジャパン戦略について」、事務局より説明をお願いいたします。

○吉弘企画官 それでは、説明させていただきます。お手元の資料としては、資料2のパワーポイントの資料と、資料4が素案そのものなのですが、これは30ページぐらいしっかり書き込んでいる文章でございますので、ちょっと長いということで、概要版もお手元に用意してございますが、今日きょうは資料2をメインに御説明を申し上げようと思えます。よろしく願いいたします。

まず、めくっていただいて、最初に簡単に、これまでのクールジャパンの取り組みについて御説明申し上げたいと思えます。

クールジャパンに関しましては、平成23年ぐらいからの経済産業省における取り組みがスタートになっており、平成24年に第2次安倍内閣発足とともにクールジャパン戦略担当

大臣が内閣府に置かれ、内閣府が全体のコーディネートをするという形になってございます。クールジャパン機構が設立されたり、官民連携プラットフォームが設立されるという形で体制が整備され、取り組みが拡大し、進められてきてございますが、一番上に書いてございますとおり、例えば、平成24年～平成26年は情報発信力の強化が中心で、平成27～平成30年ぐらいは経済成長の実現を目指す、平成30年以降は戦略を深化し、共感であったり、日本に愛着を持つ日本ファンの集積を促すといった形で、重点事項が少しずつ変わってきているという印象がございます。

2 ページですが、クールジャパン戦略の推進体制といたしましては、左側に書いてございます官民連携プラットフォームというのがございまして、平井大臣と川上委員、パナソニックの長榮会長が共同会長となっておられます官民連携プラットフォームがこれまでのクールジャパンの官民の取り組みの中心となる組織体としてございまして、その中にアドバイザーボードという形で、アドバイザーの方々であったり、その他、アンバサダーとか、地域プロデューサーというネットワークを徐々に広げてきてございます。

右側が関係府省ですが、クールジャパンの取り組みについては多くの省庁に関係するものですから、多くの省庁がかかわる中央省庁の連携の会議も設置してございます。

ページ番号3 ですが、これまでのクールジャパン戦略における政府の取り組みにつきましては、大きく情報発信と海外展開とインバウンド振興を柱にしつつ、各省、あと関係の方々との連携のもとで進めてきたということでございます。クールジャパンに関しましては、平井大臣から、クールジャパンの目的は何かといった指摘でございまして、あと、外国人の目線をもっと入れるべきだという御指摘をいただきまして、その上で基本に立ち返って、目的をそろえて、戦略を作って強化していくという御指示をいただき、これまで検討してまいりました。

ページ番号4 なのですが、まず、これまでといたしましては、外国人の意見を聞くということで、「EUREKA！懇談会」というものを立ち上げて、梅澤委員のモデレートのもとで、平井大臣と、そこにおられるローレン委員も含めた11カ国19名の外国人と4回にわたって意見交換を実施してまいりました。その意見交換も踏まえ、本年6月に検証委のもとに「Create Japan WG」を設置し、日本人の委員6名、外国人の委員6名という形でこれまで意見交換を実施し、4 ページに書いてございますようないろいろな気づきを得てきたところでございます。

その上で、5 ページでございまして、クールジャパン政策について、これまでの取り組みを評価してきたところですが、左側に書いてあるとおり、多くの分野で取り組みが進んできたことであったり、さまざまな制度とか取り組みが進んできたという部分、あと、日本に深い理解がある外国人が増加してきたといった成果が挙げられる一方で、右側に書いてあるとおり、クールジャパンの目的が必ずしも共有されてきていない、世界の視点が起点になっていない、関係者のネットワーク、連携が図られていない、日本の魅力の深掘りや知識の集積が不足しているといった、さまざまな課題も浮き彫りになってきたところで

ございます。

このようなこれまでの成果と問題意識を踏まえた上で、今後、クールジャパンにおいて目指すべき姿を一枚にプロットしたのが6ページなのですが、左側に書いてあるような、先ほども申し上げたようなさまざまな問題点、目的が共有されていないであったり、世界の視点を意識していないであったり、特に国内外でよい取り組みが行われているものの、ネットワーク化はされておらず、連携が非常に不足していて、とてももったいない状況になっているといったものを、クールジャパンの目的を共有し、共感を獲得することでそろえていくことで、右側のように、戦略的に日本のことを好きな日本ファンという外国の方をふやしていく、世界の目線を起点としたマーケットインの取り組みを浸透させていく、外国人と協働を図っていく、日本の魅力の幅の広さと奥の深さを追求していく、関係者をネットワーク化することによって連携を強化し、持続性のある取り組み、民間の主導のもの、より持続性のある取り組みに持っていくといったことを今回の戦略においては目指してございます。

次ページ以降につきましては、素案についての概要が書いてございますが、一個一個説明することは避けようと思っておりますが、まず、素案自体は、戦略自体は5章仕立てになっておりまして、第1章につきましては、クールジャパンについての環境の変化であったり、目指すべき姿は何かというものが書いてございます。これが8ページに書いてございます。

9ページに書いてございますとおり、第2章につきましては、これまでの取り組みの成果と課題につきまして、できるだけ具体的な事例も述べつつ、成果と残念な指摘、その背景といったものについて記述してございます。

第3章につきましては、それでは、こういった問題が起きてきているという部分について、本質的な課題、世界の目線、プロダクトアウト、伝え方における工夫という視点で問題点を提示してございます。

11ページなのですが、ここからは、これまで、1、2、3章をベースに、今後、クールジャパンとして目指すべき姿という部分で何をすべきかといったことが書いてございまして、まずはクールジャパンの狙いや着眼点を共有していくという部分、世界の目線を起点にプロダクトアウトから脱却していくこと、入り口の広さと奥の深さを追求し続けることの重要性。

12ページでございますが、伝えるという部分については、伝えるだけではなくて、相手に伝わるようにさまざまな工夫をしていくことの必要性。幅の広さと深みを生かして、戦略的に日本ファンをふやす。この問題意識につきましては、日本のことが好きな外国の方々は、日本人が気づかないような日本の魅力について、自ら発掘し、発見し、それを発信していただくことができる。それが継続性につながるのではないかということで、戦略的に日本ファンをふやしていくという部分。あとは、外国人が持っている多様なニーズに対応できるように、我々は我々を磨いていくということが書いてございます。

13ページでございますが、第5章は、それらを行うためにどのようなことをするかとい

うことについて方向性が書いてございまして、まずは中央省庁のレベルにおいて国全体の整合性を図る仕組みを構築して機能させること。

第2点は、縦方向、これは個別の分野であったり、個別の地域の取り組みのさらなる深掘り。ここは、問題意識といたしましては、多くの日本の魅力は地方に存在しているという指摘もございまして、地方の方々も含めて、多くの方々がクールジャパンの取り組みにアクセスしやすい環境を整備していくことで、日本全体としての魅力の磨き上げを図っていききたいということでございます。

3番目が幅広い連携強化を図る枠組みづくりということで、先ほど申し上げたとおり、さまざまなよい取り組みが日本国内外において行われている反面、それが必ずしもネットワーク化されていないということで、とてももったいない状況になっていることを、有機的につなげていくことで、多くの方々を包含する緩やかなネットワークを構築していきたいと考えておりまして、14ページなのですが、そのようなネットワークを構築し、かつそれを有効に機能させるためには、例えば、基礎的な事項に関する調査・分析・共有であったり、関係者のネットワーク化であったり、そういう中核的な機能を担う組織が民間に必要なのだろうと。当該民間組織が早期に役割を果たせるよう、我々といたしましては、さまざまな支援を行っていくことを書いてございます。

最後に15ページでございまして、日本ファンを効果的にふやす取り組みとして、外国人の方々が持つ日本に対する関心であったり、距離感であったり、接点を十分に踏まえた上で、相手方の心に響くような形で発信することを意識的に実施することで、我々と協働するパートナーとしての日本ファンをふやし、持続的なクールジャパンを行っていくという素地をつくっていくことが書いてございます。

最後は知的財産の活用を後押しする取り組みということで、問題意識といたしましては、日本のよいものが外国に出て行けば行くほど知的財産が侵害されるといった状況になれば、取り組みはなかなか出ていかないということでありますので、知的財産の保護と知的財産の活用ということで、必要な取り組みを政府として関係省庁と連携しながらやっていくという問題意識について述べてございます。

事務局からの説明は以上になります。

○渡部座長 クールジャパン戦略について御意見をいただければと思います。同じように、また名札を立てていただければと思います。

○ この議論に参加させていただいたので、まとめていただいた内容、大変わかりやすく、かつ議論をしっかりと反映いただいていると思います。ありがとうございます。

その上で2点、追加の検討をお願いしたいのですけれども、1点目は、ワーキンググループの議論の中には出てきたと思うのですけれども、海外の才能を積極的に取り込むというのはメッセージとして強く打ち出していきたいし、それから、その具体的な手段として、クリエイターであったり、あるいはクリエイティブ産業の起業家に対してのビザ緩和というものも、もう一段踏み込んだ形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。海外

目線を取り込むというのもまさにそのとおりですし、海外の方々にいろいろな形でキュレーターになっていただいて日本を発掘していただく、あるいはマーケティング、コミュニケーションの分野で日本の発信をより上手にやっていただくというのはもちろん大事なのですけれども、そもそもクリエイションの現場にも、例えば、シェフだとか、ファッションデザイナーだとか、どんどん海外の才能に日本に来ていただいて、日本発で世界に彼らの才能を発信していくようなクリエイティブハブに日本の都市がなっていくことが、まさにクールジャパンをさらに一段ステップアップする上でとても大事な取り組みだと思っていまして、そういうメッセージを強く出していくべきではないかなと思います。

それから、もう一点、もう少しマイナーな話になりますが、冒頭のところで成果と課題と書かれていて、成果のところはなるべくわかりやすい形で、過去数年でこれだけ関連産業が伸びてきた、あるいは日本の発信が世界にふえてきたというのをファクトで書いていただいたほうがいいかなと思いますので、これに関しては材料をいろいろ、私のほうでも集めているがあるので、後ほどインプットさせていただければと思います。パワーポイント版のパッケージが恐らく一番見られるドキュメントになるのだろうと思うので、このドキュメントにどれだけわかりやすく、かつ刺さる、例えば、ファクトが並べられているかというところも注力すべきポイントかなと考えています。よろしくお願いします。

○ クールジャパンについて私が言いたいことを一言でどう言えばいいか考えたのですが、一言で言うと、「いつまでも あると思うな クールジャパン」ということだと思うのです。クールジャパンの議論でちょっと気持ち悪いと思うのは、日本は、本当はすばらしいのだ、日本人自身が気づいていない魅力があるのだ、世界の人の方が、それをわかっている、自分に自信をもって世界のひとにもっとアピールしましょう、そういう世界観だと思うのですけれども、これは自己啓発のロジックです。クールジャパンが国家戦略であるなら、自己啓発よりも、日本の魅力の源泉は一体何なのか、それをもっと冷静に考えるべきだと思います。

そう考えた場合、クールジャパンの魅力は本当に続くのかということには危機感を持たなければいけないと思います。これは何回か言い続けていることなのですが、クールジャパンの魅力の一つは、単純に、この西洋中心の国際社会において、日本が東洋の唯一の代表選手だったからです。いまだにその残滓があるというのが、一つの大きな要素です。

それと、もう一つは、日本の場合はモラルが少ないのですね。宗教的な禁止事項がほかの国に比べて非常に少ない。そのために、いろいろなクリエイティブに対して、ほかの国ではできないようなクリエイティブができる。

この2つがすごく大きな要素だと思うのですが、前者については、今や東洋の代表は中国です。韓国といったプレーヤーも出てきました。決して日本だけが唯一の東洋の代表ではありませんし、現実問題、ヨーロッパとかアメリカ人は中国、韓国、日本の区別がつかない人がたくさんいます。現実としてそうである。

そして、日本のモラルが少ないことに関しても、今はグローバル化が行われていますから、例えば、日本の文化は世界基準では児童ポルノではないかみたいなことを言われていますけれども、これを完全に受け入れると、日本のアニメとか漫画の世界的な魅力は減ります。それをやるのが正しいかという独特な問題は別にして、現実として魅力は減ります。そういったところが源泉となって日本の競争力があるのだということをちゃんと冷静に分析しないと、日本の魅力をどうやって伝えていくのかばかりやっても、肝心の日本の魅力がなくなってしまう危険性があるということが見過ごされてしまうと思います。こちらにも日本の魅力を深掘りすべきだという方向性が書いてはありますが、私はその議論もきちんとやったほうがいいのではないかと思います。日本と似たようなコンテンツは他の国からも出始めていますので、危機感を持ったほうがいい。

以上です。

○ 今日初めてですので、既に議論されていることをまた繰り返すことになってしまっているかもしれないので、それはお許しください。

クールジャパンとお聞きしたときに、外国人の視点がどれぐらい入っているのかと最初に気になりました。たくさん外国の方と大臣が懇談会をされたとお聞きしました。とてもよいスタートですね。継続的に外国からの視点をどう取り入れていくかという点、および一言で海外と言っても、例えば、ヨーロッパ、アメリカ、東アジア、東南アジア、中近東と全く違いますので、対象に応じた戦略をどう捉えているのかという点が気になりました。

今もちょうど仙台に家族連れのお客さんが来ていますが、男の子は「ワンピース」、女の子は「セーラームーン」のファンで彼らはいろいろなことを自分で検索してユニークな体験をしています。クールジャパンの中核があって、それをみんなが同じように体験しようという雰囲気ではなく、自分の興味のあることを見つけてきて、ほかの人がやっていないことをやりたいという気持ちがすごく強いです。情報の発信の仕方も昔とは変わってフラットですし、個人と個人がつながります。多様な情報をどう提供するのかICT時代にふさわしいものにしたいです。もう一つ、「学び」いう観点も重要です。ウィーンは音楽で産業を立てていますが、アジアの家族の方が、自分の子供が音楽で才能を開花させて、将来、オペラ歌手に育てるために、ウィーンに移り住むなどよく見ました。クールジャパンで発掘される文化に対して、単に観光客だけではなくて、もっと長期の学びの機会の提供を考えたいです。先ほど意見もありましたけれども、世界中の優秀な才能が日本で学び、日本発で活躍できるような体制も非常に大切な試みと思いました。

○ ジャパコンという情報発信のサイトを10年間やって、その間にモノ、コンテンツの輸出をしました。その実態が大体3～4年前に何となく終わってきている感じがあって、それについてCJが新しいステージに行くべきだということを御提案してきました。今回、私としては非常にいい、まさに私が思っていたような部分に来たなと思っているのですが、基本的にモノとコンテンツを輸出するだけではなくて、今回の本質的なCJの第2ステージ

のコアは、持続的で計画的なジャポニズムをつくることです。つまり、自然にフランスとかイギリスでジャポニズム運動が起こって、『北斎漫画』という一冊の本を見ながら、みんながこぞって日本をまねした時代がある。それだけの何かがあったのですね、日本の文化に対して。これについて、産業革命を背景にして人間性回復に戻るとか、いろいろなバックグラウンドがありますけれども、私はもう一回、ジャポニズムの過去のいろいろなものを見直した上で、戦略的に、意図的に、計画的にジャポニズム・ムーブメントをつくっていくというのが私のイメージするCJの第2ステージになる。つまり、こちらから何かを押しつけるのではなくて、海外からこぞって、これを知りたい、あれを知りたい、そして共有していく、そういう新しいムーブメントの情報共有の形態が、今、目指す方向なのかなと思っています。いわゆるサステイナブル・ジャポニズムということがキーワードになっていくのかなという形で考えています。

この中で一つ注目すべきことは、この大きな流れに当たって、個人がその流れを主導していた。例えば、それこそウィリアム・モリスであるとか、アールヌーボーであればエミール・ガレであるとか、そういう人たちが個人の力で実は運動を引っ張っていたのですね。同じように、今回、これまでの流れの中で、尖った人材を選ぶ、つくり出すということは、海外においてそれを当てはめれば、そういったムーブメントの旗手になるような人たちをどうやって発見して、どうやってそういう人たちを表に出していくかということが、そのプロモーションが、今回のジャポニズムムーブメントの新しいキーになるのではないかと思います。

そして、もう一つは、今、サステイナブル・ジャポニズムと申しあげましたけれども、必ず名前とキーワードをつくって、それできちんと広めていくことが必要なので、漠然としたCJ、クールジャパンから一歩踏み出したコンセプトを明確にネーミングとともにつくっていくことが、進める上では大事かなと思っています。

そして、最後にもう一つつけ加えるならば、今回のジャポニズムにとって、単純なカルチャーの情報は世界中にかなり共有されています。共有されていないのは、例えば、地方の風土であるとか、習慣であるとか、そういったコミュニケーションスタイルであるとか、地方に魅力があることも再三ここで書かれている。これは、非常に私は高く評価できると思います。つまり、食にしても、習慣にしても、第2のジャポニズムにとって重要なことは、地方にあるものを外人がおっと思って、それを共有していく。そして、日本ってこんなものがあったよねと、実は日本が知らないことも言うかもしれないし、そういう形のものがこの第2ステージのコアになる。

とすると、重要なことは、総務省と農林水産省。食と地方、ここの部分が、旗振りとして非常にコンセプショナルな部分とか、経済産業省がなさっていることがある上で、農林水産省と総務省は、これまで以上にCJについては強くかかわっていただくことと、もっとメインストリームとして、御指示、それから、推進をしていただきたいと思います。総体的に見て、これで、あっ、やっと次のステージへ上がれるという気持ちで、非常にほっと

しておりまして、モノとコンテンツを輸出する時代から次の時代へ早く動いて、2025年の万博に向けて、きちんとした工程表をつくるべき。そして、そこで、大阪、奈良、京都という関西の3都があるわけですね。3都市があって、そのところにきちんとひっかけて、2025年、どうやってサステイナブル・ジャポニズムを進めていかれるか、これについてぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○ 私も地域についてコメントをさせていただきます。全体戦略として、広さと深さを追求するという姿勢はすばらしいと思っており、同時に地域単位で見たときの広さと深さが実現するようにしたいと、思いました。そのためには、有効な情報を、本部的な組織になる中核組織に集めるだけではなくて、例えば、海外、外国人から、何かのきっかけで大きな注目や評価を得たときに、またスターが出現したときに、その情報や知見をやりとりして迅速に後押しするような体制が組まれるとよいと思います。それがクールジャパンによって地域の活性化が実現し持続可能性が担保できるのではないかと想像します。

もう一つは、知的財産の活用を後押しする取り組み（15ページ）において、適切に保護されることを前提として、地域では中小企業も新しい時代の知財経営、知財マーケティングが実現できるように、これも中央組織との連携をよく図りながら、攻めの知財経営が実現するように、クールジャパンの戦略の中で取れるとよいと思っています。

以上です。

○ クールジャパンの分析とか、議論とか、知恵出しというのはもう10年以上前から続いているものでございまして、具体的なアクションが大事なのだと思います。ここに掲げられている施策としては、例えば、省庁の連携ですとかネットワークづくりというのは既にあるものでありまして、新たなものとして掲げられているのは、14ページにある中核的組織なのだと思います。ただ、協力先や提携先の開拓などの支援ということだと、民間として動き出すのはちょっと難しいのではないかと。これは立ち上げるための相当強い推進力が要ると思います。これを具体化させないと、柱としてはちょっと乏しくて弱い印象も受けますので、ぜひ、この一点に集中して力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○ 私も具体化が重要だと思っておりまして、戦略ということであれば、これまでの失敗の原因の分析をして次のプランA、B、C、Dを考えていくべきではないかと思っております。

失敗の原因の分析の中で、既にわかっていることが1つございます。それは、我が国においては、クリエイティブの制作の現場において、契約実務が根づいていないということです。連日、テレビ等で、日本の著名な興業会社においてマネジメント契約が結ばれていないことが、大きな議論になっています。一般論としてですが、公正取引委員会からも意見が出ています。もちろん契約書をつくっていないのは問題外なのですが、実は、つい最近も公正取引委員会が調査した制作現場の契約実態でも、明らかな下請法違反に当たるよ

うな、契約書がつくられていない実態が判明しています。本来であれば、これ一本作るのに幾らかかるということをしつかりと対価を契約して、成果物の権利の帰属と利用権について取り決めた上でなければお仕事を引き受けられないはずですが。過去に、一度、公の場でそういったことを発言した方が見事に依頼者から干されてしまって仕事をもらえなくなったことがあるために、今日も実態は変わらないそうです。こういったクリエイターが泣き寝入りする実態を改めないことには、クールジャパンも何もあったものではない、全然クールではないと思います。この契約に関する状況を変えることがまず大事であると思います。

もう一点は、コンテンツ流通のための三位一体の改革で、コンテンツのメタデータのデータベースを作った上で、それを流通できるような利用契約をインターネット上で締結できるようにし、利用の課金もネットを通じてもっと簡易にクリエイターに利益が還元されるような三位一体の仕組みを早く取り入れることです。2年前の規制改革でお願いしたのですが、総務省含めて、全然検討が進んでいません。知財が生まれる場所である制作現場での契約の適正化と三位一体の流通システムの二点、ぜひとも具体化をよろしく願います。

○ 私は、甘利先生が経済産業大臣を務めているころぐらいから、クールジャパンという言葉が出る前からいろいろ会議にも出させていただいているのですけれども、そのときからずっと申し上げているのですけれども、クールジャパンというのは考え方を伝えるものと、経済的に日本の会社が得するものと2つ分けないと、総花的に日本ファンをふやしましょうというのは、なかなか一般の人には難しい。前者の考え方を輸出しましょうということに関しては、過去17～18年で考えられなかったようなことですが、ロンドンでもニューヨークでも、とんこつラーメン屋さんに行列ができる。昔だったら、あんなに強いものはアメリカ人もイギリス人も食べなかったのが、一風堂に行列ができています。一風堂が世界に進出するためにクールジャパン機構からお金を借りて一番うまうまいった例だと思うのです。それは一風堂という会社にも利益があり、日本の考え方、哲学が世界に輸出されている。

でも、例えば、枝豆とか豆腐とかは、日本の企業が全然関係ないところでも、現地の大豆で、現地の会社がつくっているものもある。これも日本の文化が伝わっているのだと。これはうまうましているのだと。弁当もそう。ただ、日本人の中に、クールジャパンをメイドインジャパンと勘違いしている人がいないだろうか。それもメイドインジェニユインジャパンだと、純血主義にこだわっていて、ニューヨークの手袋をしながら握っているすしはすしではないと言っていたりとか、例えば、今、ハワイのオアフ島で幻の焼酎をつくっている日本人がいるのですけれども、これはハワイのイモで焼酎をつくっている。でも、メイドインジャパンにこだわる人から見ると、これはクールジャパンではなくなってしまうのです。考え方は輸出されているのだけれども、生産地が日本でない。よく言うのですけれども、ココ壺のカレーをインド人が怒っているのを見たことがあるか、牛角の焼

き肉食べて韓国人が怒っているかと。日本の文化はハイブリッドなのですよ。

私どもで20年以上、蜷川幸雄さんの舞台上で世界中回ってきましたけれども、シェークスピアの本場のイギリスでシェークスピアを和風の衣装を着てやるのがとてもおもしろくて、見た目でおもしろかったというところが最初の食いつきで、日本語でやっても、イギリス人でもシェークスピアなどはわからない人がいっぱいいるのだけれども、初めてシェークスピアがおもしろいと思ったと、それで広がっていった。私ども、アジアもロンドンもニューヨークもパリも去年行きましたけれども、そういうハイブリッドでやることをよしとしないと、多分、メイドインジャパンにこだわり過ぎるとうまくいかないだろうと。

私どもでつくった「デスノート」という漫画を題材にしたミュージカルも、日本人に作曲の技術が余りないので、全部アメリカ人でやったら、お客さんから、これは日本製ではないというクレームが来たのですけれども、その感覚を持っている限り、いつまでも前に進めないのではないかと。

ハイブリッドで一番うまくいっているのはスポーツ選手で、ダルビッシュにしても、大坂なおみにしても、八村にしても、実際、ハイブリッドでうまくいっている。そういう感覚も、世界中で日本のものに近いものをつくっている人も、考え方としてはクールジャパン。でも、実際には日本のマーケットはシュリンクしていくので、稼がなければいけない。何をもって稼ぐかということに頑張りましょうということを考えるのもクールジャパンだと。この2つを同時に考える。別々に考えるでもいいですけども、やっていくことなのではないか。

日本のウイスキーを世界中に輸出することもクールジャパンだと思います。お酒などは世界中のホテルチェーンのバーに入っているのが一番マーケットを取るのが簡単なものだと思います。そこに日本製のワインだとか、日本酒だとか、ウイスキーを入れるというのは非常に大変なことですけども、例を挙げるとサントリーなどは、ミドリというカクテルはもう30年以上前からホテルのバーにもありますし、そういう例を蓄積することと、もう一つは、これまで20年間やってきて、なかなかうまくいかなかったという例も机の上にも上げてもらったほうが、これも何度もお願いしたことがあるのですけれども、日本人は日本の番組を見て、日本人は本当にすごい、すごいと思い込んでいる。それだけではだめなのです。実際にマーケットを取っているものは何なのかということを経営者が認識しないと、どうしても幻想だけで終わってしまうのではないかと、そういう危惧を持っておりますので、ぜひ、そういうデータもお見せいただければと思います。

以上です。

○ 私は今回、この資料を大変興味深く拝見いたしました。というのは、私は地方の製造業ですので、特に工業製品の製造業分野では、今までクールジャパンというのはほとんど関係がないと考えておりました。実際、このプレゼンの11ページにある、いろいろなクールジャパンと思われるものの中にも工業製品はほとんどないですね。今まで、メイドインジャパンというと電化製品で、日本製は品質がいいという言い方をされてきていたのですが、

最近、海外製品も非常にいいものが出るようになってきて、今後は単なる技術的な比較だけではなくて、クールジャパンの考え方を工業製品にも入れていくことで、新しい売り方ができるのではないかなという気づきになりました。

ただ、ものづくりの企業は、自分たちがつくっているものがクールであるという認識を余り持っていない。特に地方の中小は何がクールなのかわからないということが多いため、今後、有力なアドバイザーを地域に配置し、クールジャパンとなり得るものの掘り起こしと、何がクールなのか、それをどう売り込んでいったらいいのかという戦略をアドバイスしていただけるといいと思いました。

以上です。

○ 前回の委員会でAIを使った魅力分析をやっている先生がいらっしゃいますという説明をしたら、今回の施策の中にAIとかを使った魅力の解析というのをに入れていただいて、感謝申し上げます。

簡単に申し上げますと、今回の施策は14ページの中核組織が肝になると思っています。クールジャパンは領域が広いので、何をゴールにするのか、誰を対象にするのか、ソフトパワーなのか、商品の売上を伸ばすことなのか、しかもそれはファッションだったり、食だったり、技術だったり、文化だったり、多岐にわたるので、広過ぎるので、そこを中核組織の方々に決めていただくのだと思うのですが、この人たちの人選が一番重要だと思っていて、この人たちがダサいと最悪の結果になるので、ぜひ、肩書とか、そういうのではないところで選んでいただきたいという、それだけです。

○ 今回のクールジャパン戦略は全体的に非常に魅力的にまとめられていると思います。今までの政府主体のクールジャパン戦略がようやく民間レベルまで落ちてきたのではないかと思っていて、今回のキーワードは、民間レベルでどれだけ活動を広げていけるかだと思っています。そういう意味で、先ほど来、出ているように、地方の活性化とリンクした活動になっていかなければ、きっとこの活動は大きくならないのではないかと思っています。

そういう意味で、その一つの対策として、民間主導の緩やかなネットワークづくり、先ほど委員が言われたように、中核組織が非常に重要なファクターだと思っています。ただ、これは1つのネットワークだけではなくて、いろいろなネットワークがメッシュのようにつながって初めて緩やかなネットワークができるのだと思います。一つ一つのネットワークの核がもう既にいろいろなところに存在するのではないかと思います。それをどのように公にして、皆が共有できるかという形に、政府も支援して事例をいろいろ広げていただきたいと思います。それを日本全国の大きなメッシュの形のネットワークに広げていくことによって初めて民間主導の有効な活動になるのではないかと思っていますので、幅広い連携をどうやって図るかを皆さんで真剣に考えていかなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

○ 私は、半分外国人、半分日本人のワーキンググループとか、EUREKA会を何回も何回も参加させていただいて、一番よかったのは、ナイスプランニングというのは、欧米人だけではなくて、すごく優秀なタイ人の女性とか、ペルー人の社長とか、シンガポール人、全員がキャリアが相当いっているレベルで、トルコ人とか、いろいろな人の意見があって、欧米人だけではなくて、一番覚えているのは、この場所で共有したいなと思ったハプニングが、欧米人が日本のおもてなしがすごくいい、それをホテルとかがもっとアピールするべきと言っているところで、タイ人が、いや、タイから見て、タイのほうが十分おもてなしだと思いますよみたいな、タイのホテルは本当に誰が来てもウェルカムという雰囲気、一回引くとか、そういうのはなくて、日本人のホテルのいいところは、気遣いのところを出しましょうとか、欧米人だけだとそういうことはメインになってしまうのですけれども、アジア人とか、いろいろな国籍の人たちを入れ込んで、全員が日本で長く活動している。まさに山本さんがおっしゃったネットワークになるような人たちでしたので、それが日本の会社の売上にもつながる、使える人材にもなると思って、なので私はとても楽しみにしておりますということだけです。

○ 時間もなさそうなので、45秒ぐらいで話そうと思うのですけれども、まず、委員のおっしゃっていた、クールジャパンで規制しようとするのでどんどんだめになっていくというのは全くそのとおりでなと思うのと、あと、これに関して思うことは、私は「YOUは何しに日本へ？」という番組のスタッフを7年ぐらいやっていて、今、番組で何に気をつけているかという、スタッフから日本が素敵とかって絶対に言わないということに気をつけているので、この取り組み自体はすごいと思うのですけれども、絶対、日本人からかっこいいって言うてはいけなくて、必ず外国の方に言ってもらえる。それで言うと、地域アンバサダーの人たちがすごく大切になってくると思うので、多分、それは在日の外国人の方々に、あと一つあるのは、外国人といっても、アメリカ人はアメリカ人の意見を聞きたいし、タイ人はタイ人の意見を聞きたいし、一緒にたにしないことが大切かなと思って、在日外国人の方が積極的に参加したくなるようなメリット、それは多分、区からオフィシャルな表彰状とか、小さなことでもいいと思うのですけれども、何かしらメリットがあるとモチベーションを持ってくれるのではないのかなと思います。

以上です。

○ 先ほど委員が言われたジャポニズムの話に私もとても共感するのですけれども、本当に文化的にすごく持続力があって深いムーブメントをつくっていこうと思うと、ハイカルチャーとポップカルチャーをうまくつなげて、文脈をつくっていかないといけない。その一方で、ここにいらっしゃる方々は皆さんわかっているのですけれども、政府の中でもハイカルチャーとポップカルチャーは別のものでして押していこうと動いているようにまだ見える部分もあるし、世の中はさらに、それは別のものだと思っている人が多いです。だから、少なくとも政府としては、そこをうまくつなげながら、両方とも見せながら価値を上げていくという発想で取り組んでいただきたいし、クールジャパン戦略もそれは明示

をしたほうがいいのかと思います。

具体的に言えば、例えば、外務省がやっているジャパンハウスはすごくハイカルチャーフォーカスなのですが、別にポップカルチャーだって、そこにうまく取り組んでいくことで、ポップカルチャーの価値がすごく上がっていきますよねと。あるいは文化庁のやっていらっしゃる政策は、そこはうまく融合されていますかと、こんなところも気になっているので、ぜひ議論を深化させながら、活動として、そういうところでもっと融合しつつ全体の価値を上げていくという方向に押していきたいなと思います。

○ クールジャパンのこれまでの取り組み、きょう勉強させていただきました、すばらしいと思いました。これが具体的な実利ということになりますと、やはり海外からの観光客がたくさん来られた。今は3000万人を超えていますけれども、4000万人も実現可能だということでもあります。それは、やはりこのクールジャパンの取り組みが大きな貢献をしていると思います。そういうことで、今後、地方に焦点を当てたCJの取り組みも大賛成でございます。今、観光関係で言いますと、ゴールデンルートのほうはいいのですけれども、地方にはまだインバウンドの方が来られておりませんので、東北はちょっとおくれておりますし、それから、四国も、大分大臣に頑張ってもらっていますけれども、まだこれからだと思います。ぜひ地方への誘客ということで、大きな役割をCJでやっていただければありがたいと思います。

ただ、CJの取り組みを実施しやすい環境の整備と13ページで書いていただいていますけれども、実は地方のほうでクールジャパンと言われても、なかなか知っている人はおりませんので、そういう意味で、地方のPRということ、制度も重要ですが、ぜひPRのほうもお願いしたいと思います。いつでも御協力させていただきたいと。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

一通り御意見をいただきましたけれども、具体的な御提案、あるいは考え方をもう少し強く出したいとか、あるいは材料の提供もいただきつつというのは、事務局で十分織り込んでやっていただけるとは思います。事務局からコメントございますか。

○吉弘企画官 さまざまな御議論と御意見ありがとうございます。大きな方向性としては、我々がやりたいこととおっしゃられていることがずれてはいないと思っております。例えば、地方へのPRに関しましては、地方だと、クールジャパンで何ですかというのがよくわからないと。ただ、地方の方々がやっておられることは実はクールジャパン的な側面でも売れるものがあつたりとか、そういう物の考え方を入れていけば、より可能性は広がる部分があると。ただ、地方へのアプローチの仕方はクールジャパンという視点でいく、地方創生という視点にクールジャパンというのを入れていくとか、あと、知財事務局でやっている知財創造教育というものの中で、知財の活用という側面でクールジャパンにも資するのだよということを、できるだけこちらからわかりやすいようなさまざまなアプローチをとっていくことも大事なのかなと。

あと、ネットワーク化につきましては、おっしゃられたとおり、今、日本各地にいいネットワークがたくさんある。一からつくり上げるというイメージではなくて、どううまくつなげていくのかと。いろいろな思いがあって、いろいろなことをしていて、自分たちは関係ないと思っている方々を、実は違うのですよというふうに、どうアプローチをしていくかということをやっていくことが大事なのかなとは思っております。

その他、いろいろ御指摘いただいた部分につきましては、十分反映させるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○渡部座長 必要な反映を事務局でしていただくことを前提といたしまして、クールジャパン戦略について、本委員会としての取りまとめという形に進んでいきたいと思っております。取りまとめの内容につきましては、私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、平井大臣より御挨拶いただければと思います。

○平井大臣 本日は「知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会」御苦労さまでございます。海賊版の話もクールジャパンの話も、非常に皆さんが積極的に発言いただいていることに、まずは心から感謝を申し上げたいと思っております。これからもまた御協力のほど、お願いしたいと思っております。

その上で、今回、クールジャパンに関して言えば、戦略を見直すということで、新たな戦略をつくることになり、私がいろいろな会議もつくりながら、試行錯誤しながら、ここまで皆さんの御協力を得てつくることができました。もともとクールジャパン担当大臣になったときに、自分で自分のことをクールだと言うのがクールかというところから違和感を持ちつつ担当になり、さりとて、海外の方々とか、いろいろな話をしていると、100人100通りのクールジャパンがあるなということ。我々が知らないようなこともたくさんあって、そこから幅の広さと奥行き、両方あるのだなと、日本というのはすごい国だなとも思いました。

機構の成功とか失敗とか、プロダクトアウトの発想でいろいろなことを考えていた第1章から、次に入るのであれば、基本に立ち返って、日本という国がこれからどうなっていくのか、そして、過去の日本のクールジャパンではなくて、これから変化し得る日本のクールジャパンというものをどうやって海外の人たちと一緒につくり上げていくかという、要するに、クリエイティブなジャパンをどうやって持続するかというところがポイントだと、私なりに思いました。

そのため、決め打ちで、こうでなければだめということではなくて、常に基本的な戦略は持ちつつも、戦術的なところは柔軟に民間の方々を試行錯誤しながら、いろいろなことにトライ・アンド・エラーする、その過程も私はクールジャパンだと思います。そういうことにチャレンジできるような環境をつくりたい。先ほどお話がありましたけれども、結局、クールジャパンをたどっていくと、最後は人に行き着く。どの時代も日本には尖った人たちがたくさんいて、何かをつくった。では今はどうかというと、最近、私は若い人た

ちと随分コミュニケーションしているのですが、日本の若い人のポテンシャルは我々が想像していたよりはるかに高いです。ですから、そういうものを時代の中で解放することができたら、日本はもっと魅力的になるのではないかと。

そういう意味で言うと、過去の財産は人がつくったものだけけれども、これからつくるといふ人たちを応援するというのが非常に重要なところで、結局、物をつくる人に対するリスペクト、クリエイターファーストでないと、アメリカの漫画だって、ハリウッドだってそうですね。日本は、そこは全く逆の構造になっているところは、いろいろな現場に行つて私も気がついて、これはなかなか簡単にはひっくり返りません。しかし、どこかでそういう方向を、次の時代へ向けて変えていかなければいけないと思っています。

今回の中で、また新たな発見としては、オタクの文化というのは日本に相当貢献しているのだと。海外の優秀なエンジニアの皆さんと、何で日本でという話だと、どうしてもそこでアニメとか、その辺の文化がきっかけになっている人がほぼほぼです。これはもう驚くべきことで、そういうことがわかったのだけれども、こういうものは余り戦略的に考えて成功するものではない。イーロン・マスクとか、アリアナ・グランデとか、レディー・ガガとか、イニエスタなどは、こっちからお願いして好きになって欲しいと言っていない。彼らがどこかで見つけて日本ファンになって、情報発信してくれている。

こういうものは、我々の情報に対して、宣伝広告ではなくて、持っているものに対するアクセスのしやすさです。音楽の話ですぐに決めたのは、英語のメタデータを整備しようということです。英語のペーパーを同時に全部、これからつくろうというものです。海外の人たちと話していたら、それぞれ皆さんの言葉もあるけれども、共通の道具として使えるのはやはり英語だというのは間違いないので、英語による情報発信を基礎にしながら、各国の皆さん方のいろいろな感性とか思いも受け入れながら、今後、戦略をずっとつくっていけるような環境をつくっておくといふということで、今回こうなったのだと思います。

ただ、国や政府がずっとイニシアチブをとるのは限界があります。大臣や役人は変わるし、そういう思いのある民間の人たちにエンパワーしていくために、最初のところは我々が一緒にやりますが、自走できるように、皆さんと一緒に立ち上げたいと、そのようにも思います。

クールジャパンは本当にいろいろな意見があつて楽しいです。皆さん、100人いたら100通りの意見があるのだけれども、結局、私の結論としては、楽しいこと、人を幸せにすることがベースに絶対に必要で、多分、日本の未来に対してポジティブなものを感じられるような環境をもつとつくる、そういうものをクールジャパンのベースに置いておきたいと思っています。

本日は長時間御議論していただいていることに心から感謝申し上げます、これからも自由な意見をどんどん我々に投げてくださいことをあわせてお願いして御挨拶にします。ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

大臣はここで公務のために退出されます。どうもありがとうございました。

もとの課題に戻るのですけれども、議題3を先にさせていただければと思います。

議題3の「構想委員会の設置について」、事務局より説明をお願いいたします。

○中野参事官 資料3をごらんいただければと思います。資料3の2枚目につけております図をごらんいただければと存じます。

知的財産戦略本部のもとに「検証・評価・企画委員会」を設置してございます。検証・評価・企画委員会の目的ですけれども、これは各種施策の実施状況の検証・評価を行って、その実効を確保するために必要な措置を検討することになっておりまして、毎年の知的財産推進計画の策定というところで御議論いただいている場でございます。

また、この図の右側でございます「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」は、2030年ごろを見据えた知的財産戦略、政策、社会のあり方について御議論いただくことを目的として設置した会議体でございまして、この2つを昨年度は並走しながら進めてきたところでございます。

それをもとにまとめたのが、先月、6月にまとめた「知的財産推進計画2019」でございまして、こちらには、右側で御議論いただいた中長期の方向性、それから、左側で御議論いただきました当面の具体策をあわせた形で2019としてまとめたところでございます。このように両方の要素を盛り込んだ計画としたところでもございますので、今後はこういう中長期の方向性についての御議論と、当面の具体的施策についての御議論、これを一つの場で御議論いただく場として用意したほうが、皆様の御議論にとってもしやすいというところで事務局で検討しているところでございまして、皆様からも、このような議論をしたほうがいいのか、こういう形にしたほうがいいのか、もし御意見、アドバイスなどいただければありがたいと考えております。

以上でございます。

○渡部座長 こちらの御説明に対して、いかがでしょうか。御意見ございましたら、いただければと思います。

○ 検証・評価・企画委員会に出させていただきます。こちらは政策の検証ということで、PDCAサイクルのチェックということで、それなりの意味はわかるのですけれども、構想委員会ということになりますと、どういう知財に関するアジェンダがあって、それを検討するのだという、何と申しますか、構想委員会と戦略本部との関係がよくわからないなという感じがいたします。こういうことについて検討してくれという具体的な検討テーマを提示していただくことはできないのだろうかと思っております。

ということを申し上げますのは、今般の特許法の改正が国会で成立したのですけれども、全会一致だったのですけれども、その議論は特許庁の審議会でやっております。もちろん知財の推進計画の中には非常に重要な政策がいっぱい入っておりますけれども、特許法の改正は法律改正で、国会資源も使っておりますので、それなりの重みはあると思うのですけれども、改正の内容についての実質的な議論はこの場ではほとんどされていな

かったような印象を持っております。手続的な議論、時期尚早、慎重に検討という御意見はいっぱい出されておりましたけれども、中身についてどうという議論がなかったというのはどんなものかなど、私は今、思っております。そういう意味で、法律の細かいところまでは要らないけれども、知財の保護は今どういう状況で、それは十分かどうか、そういうものが、構想委員会かどうか、知財本部の中で、しかも多省庁にまたがっていることですので、そういうことを議論するのが本来、この場ではないのかなど。そういう意味で、アジェンダをもう少し明示していただくことはできないのだろうかというのが私からの意見です。

以上です。

○中野参事官 ありがとうございます。これから2020に向けて議論を進めてまいりたいと考えておりますけれども、ここでの具体的なアジェンダとか、これについては事務局でもしっかり検討して、さらに皆様からもいろいろ御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。ただ、この前の2019に中長期の方向性として示したところにつきましては、毎年毎年、細かく変えていくというよりは、この前、2019で示した中長期方向性について、それを踏まえてやっていくということですので、あそこの検討の柱については、これからも引き続き深掘りに向けての御議論をいただく場として御相談できればと考えております。

○ 検証・評価・企画委員会については、検証・評価、PDCAを回すことについてはどうしても近視眼的になりやすいことと、省庁が施策を担当するというところで、親和性のある委員会であったかと思えます。そのために、補完するために長期ビジョンを立てるということで、もう一回、タスクフォースをつくった。ただ、一番ベースになるのは、やはりクールジャパンであったりとか、大きな施策の転換を求められている時期に来ているので、ここに来て一回集中して、後に、数年後に分化していくというイメージが一番いいのかなど私は思っています。なので、ここで一回、これまでやった実務的な部分を少し集約して、コンセプチュアルなものにしていくのは私は大賛成です。ただし、その中でも喫緊のやらなければいけないことがあります。例えば、海賊版でもあります。こういうことについては具体的なテーマを都度都度投げさせていただいて、そういった具体的、近視眼的なテーマと、それから、中長期ビジョン、前につくったビジョンに沿うような内容、もしくはそれをどう実現するかという内容について、その2方向をきちんと整理して御提案いただければ、私は1つでやることが一番うまく回るだろうと思っていますので、私としてはこのような改組については賛成だと感じています。

以上です。

○渡部座長 ほかにないようであれば、今、いろいろ御意見もいただきましたが、この構想委員会は仮称ですけれども、その下にワーキンググループも適宜、集中的に行うべきところと組み合わせて、最適な形で進められるよう、事務局のほうで少し御意見もいただきましたので、整理して、このような方向で進めさせていただきたいと考えます。よろしく

お願いいたします。

それでは、懸案の海賊版のほうに戻りますけれども、委員の発言の途中で、一応、終わっていますでしょうか。質問のエビデンスの問題等の御発言があったと思いますけれども、一応、発言は終わっていたという理解でよろしいですか。

○ 結構です。アンケートが中立的な質問になっていない問題を提起させていただきましたことと、それから、検討結果において、アクセス警告方式の導入が困難という結論に至った場合には、速やかにサイトブロッキングの議論を再開すべきという意見を申し上げさせていただきました。

○ 私もアクセス警告方式について御質問させていただきたいのですが、委員の指摘のとおり、まだ工程表に残っているわけなのですけれども、聞こえてくる話によると、有識者の中でも賛成される方は誰もいらっしゃらないと伺っています。それなのに、なぜ結論が出ずに工程表に残り続けているのかについて疑問を持っております。先ほどの委員からの質問に対する御説明の中で、検討している内容について、法的内容と技術的な課題だとおっしゃいました。昨年8月24日に総務省の中溝課長が発言されたのですが、ブロッキングについて、ネット社会が管理社会の方向へつながる危険性があるという、かなり異例な発言をして話題になったことがございました。そのことを考えますと、総務省の議論でやっているのであれば、そういうこともテーマにならなければおかしい。なぜなら、ブロッキングよりもアクセス警告方式のほうが管理社会に至る危険性ははるかに高いからです。ですが、先ほどの中溝課長の説明では、そういった議論はされていないとのことですが、昨年8月24日にあのように中溝課長が発言されたのが、個人の意見なのか、それとも総務省の意見を代弁しているのかもぜひお伺いしたいところですが、ネットが管理社会になる懸念がそこまであるのであれば、総務省の会議では、その危険性についても議論もしっかりなさるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中溝課長 御質問の点、一つ一つお答えできるかわからないのですけれども、これまでの会合の中で、意見募集、あるいは有識者の方々等からの御意見の中には、ネットの中でプロバイダー等が中身を見る、チェックすることについて、例えば、プライバシー侵害、あるいは検閲の禁止に抵触するのではないかとといったような意見等が非常に多く出てきているのは事実でございます。

ただ、何で今、アクセス警告方式の検討を総務省でやっているのかというと、昨年の海賊版タスクフォースの中で、いろいろなメニューが出てまいりました。出てきたメニューについて、ブロッキング以外のものについては進めていきたいと思いますという、おおむねのタスクフォースのコンセンサスがあって、それを一番関係の深い省庁がそれぞれ担当することになっているということで、私ども、このアクセス警告方式については、実際導入するとなれば、プロバイダーが導入するというので、そのプロバイダーを所管しているという立場で総務省で検討しているものだと認識しています。

あと、私の発言との関係ということですが。私はあの場で何か意見を申し上げたというよ

りは、より深く議論をお願いしたいという趣旨を申し上げただけでありますけれども、いずれにしても、それとの関係といいますか、去年のタスクフォースの中でアクセス警告方式が提案された経緯として、ブロッキングというのは、同意に基づかないで遮断をすることが、通信の秘密、あるいはプライバシーといった観点で問題が大きいということで、それにかわる同意をベースにした取り組みということで、より問題が少ないのではないかとということで提案されたものであったと認識しております。そういった経緯で出てきたものを、今、私どものところで検討しているということでございますので、御指摘の点は、私どもとは認識がちょっと違うのかなと思っていますところです。

以上です。

○ 全くわからないのですけれども、ネット社会が監視の方向に進むのか、それに対する懸念をお願いとおっしゃったと言いますけれども、それも意見ですよ。そういった場で官庁の方がそういった形で発言されることは基本的にはないことだと思うのです。それが個人の意見なのか、総務省の意見なのか、それはどちらなのでしょう。個人として発言されたということでしょうか。

○中溝課長 ここには私は総務省の立場で出てきておりますので、私の完全な個人としての発言ということではないと思っております。ただ、かといって、大臣まで含めて、総務省全体として諮ったということでは確かにはないのですけれども、私は総務省の立場から出てきて発言したということでございます。

○ アクセス警告方式とブロッキングなのですが、アクセス警告方式のほうが将来的に悪用される危険性は、普通に考えると高いと思うのです。それは、ここで詳しく指摘すると時間がかかってしまいますが、同意もなく、将来的に変えられる可能性があるという意味で、法制化を前提とするブロッキングよりも、明らかに乱用される危険性が高いわけです。にもかかわらず、総務省としては危険性は感じないというのが今の中溝課長の発言の内容に聞こえるのですけれども。

○中溝課長 この場で検討状況の中身の議論は余り適切ではないと思うのですけれども、ただ、先ほど申し上げたとおり、去年の海賊版タスクフォースの場で、やはりブロッキングは同意に基づかないで実施することが非常に問題になるのではないかとということで、同意に基づいて実施するということがより問題が少ないのだということで議論がなされたという経緯があります。そういう意味で始めて検討しておるのですけれども、今、委員が御指摘の点とかも含めて、正直、そのような意見が多く出てきているわけではないのですけれども、私どもとしては、いろいろ幅広く意見を聞いて、あるいは先ほどのアンケートも極力中立的に私どもとしては、実際、アンケート調査したつもりでございまして、いずれにせよ、幅広く、より多くの人たちの意見も聞いた上で結論を出すということで、今、進めているところでございます。

○ そうしますと、中溝課長のお話としては、総務省の、少なくとも中溝課長を中心とするある部分の見解では、アクセス警告方式は同意に基づくので、ブロッキングよりも管理

社会の方向に進む危険性は少ないという認識であるという御理解でよろしいでしょうか。
○中溝課長 そうしたことなのかどうかということも含めて、まさに今、検討会で議論をいただいているということでございます。

○ でも、議論の項目に入っていませんでしたけれども、それは議論されているのでしょうか。先ほどのお話ですと、そういう意見は、パブリックコメントとかで来ているということなのでしょうけれども、それは本当に議論されているのでしょうか。

○中溝課長 この場でどこまでお答えすべきかはありますけれども、インターネット上の海賊版対策というのは海賊版対策に閉じた話ではないと私ども総務省として思っております。要するに、ネット社会のネットのあり方そのものに非常に影響があると思っております。ゆえに、そういった観点も含めて、知見のある有識者の方々に集まっていただいて御意見をいただいている、議論しているということで、お答えになっていきますでしょうか。

○ そうしたことであれば、先ほどの目的の中にそれも入れていただきたいと思います。先ほどは法的なこと、技術的なことという手続論のお話だけされていたようですが、そのことがもたらす意味、そういったものについても議論の対象であるという形で有識者会議を運営していただきたいと思います。

以上です。

○ 先ほど海賊版のときに申し上げようと思ったのは、警察庁の御報告にもあるとおり、漫画村の首謀者が逮捕されたという事実が報道されております。基本的に私としてはよかったというのは、逮捕がよかったというよりは、1～3まである多様なものを提案して、できるところからやったわけですね。それが成果としての逮捕であり、いろいろなものであるかなと思っているので、総合的な対策を提案したということについて、実は成果があったと思います。ダウンロードはできなかつたし、アクセス警告方式も検討中、いろいろなことはありますけれども、この中で動いていることは確実にあるので、私はこの議論の一定の成果を見たとして評価していますし、また、机上配付の中の出版社の出版に関する資料からしますと、2018年の3月、4月、5月あたりを最低限にした上で、盛り上がっています。そして、新しくサイトができたという事実も、ここで資料にはございますけれども、2019年5月の段階で、一昨年漫画村のような甚大な被害には至っていない。これについては、一連の海賊版対策が社会的な評判を得て、また、それについて対策を施したことで一定の成果を見ていると思います。

その上で、対策メニュー案で1、2、3とありますけれども、今、総務省から御報告ございましたように、アクセス方式も、みんなが、これを一発でやろうよと言っているわけではないわけですね。いろいろ検討が行われている。サイトブロッキングについては、皆さんも御承知のようないろいろな議論が行われて異論があると。私はこれについては議論を継続していただくということだと思います。結論ありきではなく、議論を継続していただくということを知っていただければと思います。

その中で、実はリーチサイト対策というのが文化審議会の中でも結論を得ている事項に

なります。今回、それがとめられているというか、一括して著作権法改正を行う状況から、宙ぶらりんになっていると。つまり、これは合意が得られているのに実施されていない唯一のものだと思いますので、でき得る限り、このリーチサイト対策については、異論がなく、効果も一定見込まれることから、法案化をしていただく方向に迅速に進んでいただきたいと思います。

もう一点、アクセス警告方式も異論ありの検討状態であり、かつ、著作権を侵害する静止画のダウンロードの違法化についても、文化庁から結論を得た後で法制化がとまった状態にあり、さらにブロッキングについては憲法上の懸念まで指摘される状態にあるということがあったとしたら、私はフィルタリングについて同意を得た上で、どのようにとめられたかについて、青少年だけではなく、さらに可能性があるだろうと思いますので、フィルタリングをどうやって同意を得た上で抑止効果ができる制度をつくるかというところで、少し議論をしていくと、海賊版対策はより深化するのかなと思っています。

そしてまた、もう一つは、川上委員を出版社の代表と呼ぶにはちょっと私にはばかりがありますけれども、出版社と漫画家の皆さんで、現在あるスキームの中で、でき得る限りの努力と、それに対する要望を強く持ち上げていただかないと、今後議論を進めるに当たっては、現状、これまで改善されたことから、さらに今検討中の3方式に対して、強く議論を進めるためには、ちょっとファクトが不足しているというのが公平な見方だろうと思います。ですので、これについては、また新たなファクト等、そういったアプローチを提案していただいて、それに基づいて、アクセス警告方式、ダウンロードの違法化、サイトブロッキング、これらを事前にいろいろな規制概念なく、検討するためのものは関係者からの要望をいただきたいと思います。そのためにここでやることについては、リーチサイトの法案化と、フィルタリングについての可能性について、いかがなものであろうかということについては御検討いただければというのが私の意見であります。

以上です。

○ ちょっと戻りますが、委員からの御質問に対して、中溝課長が、アクセス警告方式について、タスクフォースで進めていくことについてコンセンサスがかったように御発言されたと思いますが、検討するということまででありまして、これを導入するとか、進めるということのコンセンサスは一切ありませんので、それは撤回していただきたいと思います。もしそういう意味のご発言ではないということであれば訂正していただきたいと思います。

あと、フィルタリングについてなのですが、総務省での検討会の6月20日の資料3-2の9ページに、「その他のアクセス抑止方策について」の中のまとめで、青少年のフィルタリングサービスについては云々というのがあって、その次に、セキュリティ対策ソフトなどへの組み込みについて、(P)、ペンディングと書かれています。中溝課長に質問なのですが、ここでペンディングにされているのは、大人に対してフィルタリングを使うことを想定した検討をお進めになっていて、それについての実効性などが議論されていて、

夏予定の取りまとめの中では、その点についての結論がクリアにされるということによるのでしょうか。

○中溝課長 総務省でございます。

1点目のアクセス警告方式検討か導入かというところについて、私どもの認識としては、タスクフォースの後の検証・評価・企画委員会に対する両座長の報告の中で、おおむね、ブロッキング以外のものについてはコンセンサスを得られたと、それについて各省で、すみません、今、具体的な文言は手元に見ておりませんが、進めていくことが望ましいという趣旨のことがあったと記憶しておりますので、それに基づいて、今、政府一体になって取り組んでいるものだと理解しております。

○ 検討についてのコンセンサスであって、導入についてまだ決まっていたら、検討する必要はないじゃないですか。矛盾しています。

○中溝課長 法的整理等を踏まえて導入について働きかけるという、まさに今の書きぶりのとおりでございます。方式を検討しというところがまずあって、その上で導入を働きかけるということについて。

○ ですから、導入についてのコンセンサスはないのですよね。

○渡部座長 今、ここに書かれている文章は、「法制度の変更を前提とするユーザーのアクセス抑止効果を最大限高める方式を検討し、海賊版サイトの対策として実効的な枠組みを提示した上で速やかに導入する。（関係者と協議しながら検討導入）」と書いてあるということですね。このとおりかどうかということだと思います。

○ アクセス警告方式の導入についてのコンセンサスまでであるとこれを読むのでしょうか。検討した上で導入するかどうかを決めるのではないのですか。導入と決めたのですか、あれは。

○ 実際、それが効果があるのであれば、ぜひやっていただきたいという、そういうコンテンツの関係者の方は確かにいらっしゃいました。でも、それはあくまでも技術的な内容、その方法論、実際何なのかがわかっていない上でやってほしいという意味であって、アクセス警告方式をやってほしいと言った方は一体どこにいらっしゃるのか。宍戸先生は総務省の委員の中にも入っておられませんよね。宍戸先生はもともと憲法学者ですから、宍戸先生がこれをどうしてもやりたいと言ったわけではないと思いますので、現実、今、やりたいと言っている人はいないのですよ。いるとしたら総務省さんだけです。

○渡部座長 この文言での理解ということ間違いありません。

○田淵参事官 昨年の座長からの検討状況報告を見ますと、アクセス警告方式について、特段意見がどうまとまったかということは明示的には盛り込まれていないという状況ではあります。

○ あの海賊版タスクフォースで紙が出なかったでしょう。つまり、何が決まって、何が決まっていなかったか曖昧なのです。つまり、政府の会議で、政府のお金を使って会議をして、そして参加をしつつも結論を出さないと。そういうことがあってはいけないのです

よ。嫌だったら辞任するべき。席を立て、辞意を表明して、賛同できないから、その委員会から抜けるべき。それを延々、延長1時間半に及んで結論を出さないようにしてしまったことについて、私は非常に問題が大きいと思っています。方式的にも問題があるし、今のように、何が決まって、何が決まっていないのか、普通は報告書を見れば書いてあるから、そこにこれですと書いてあったら決まりなわけですし、検討すると書いてあったら途中なわけではないですか。でも、何となく途中の文言の、みんな、座長表明とかを見ている。それだけでしているから、この曖昧さが残るので、今後、何があっても、政府の会議でやったら、両論併記であろうが、反対であろうが、否決であろうが、必ず結論を出して紙に残すということをしないと、今のような混乱を招きますので、でき得る限り、それについては、大原則として議事を進めていただきたい。

これは事務局の皆さんにお願いしてできることなのか、よくわからないのだけれども、座長の渡部先生にお願いしてもできるかどうかわからないのですが、私はあの会議の後というのはこういう形で尾を引くと思いますので、これについては、それぞれの審議会、それこそ各省庁できちんと見解を明確にして、あそこで結論が出なかったことについてのきちんとしたフォローをして、あの会議での内容を確定してください。例えば、どう理解したかについては、それぞれの省庁でまた食い違ったら困るので、きちんとした、少なくとも各省庁の見解を共有しましょうよ。共通理解を得られるようにしましょう。そうしないと、今の議論を常に繰り返していると、この海賊版の議論は、手続論と結論が曖昧で、1つのものをいろいろな方向から見るような形になってしまうので、ぜひそこをまず一回整理してからですね。今、中溝さんのところでいろいろ質問しても、審議会でやっている途中の内容をここでだらだら、だらだらしゃべるわけには当然いかない状態にもあるし、総務省の今の進め方のそれぞれの思いもおありでしょうから、そういうことについては、ぜひ手続論からもう一回、整理をしていただけたらと要望いたします。

以上です。

○渡部座長 今、伺っている限り、関係省庁との、何を確定して、何をするのかというところの協議がまだ不十分だろうという理解ですので、それをまずやっていただく前提で進めるかどうかということですね。その考え方はどうですか。

○田淵参事官 本日いただいた御意見も踏まえて、総合的な対策メニューと工程表につきまして、取りまとめを行いたいと思います。

○渡部座長 工程表は、早くできることはやってしまわないといけないので、これもとめているわけにいかないと思いますので、ここは確定させていただきたいと思いますが、今のところ、問題意識は、やはり結果責任なのですけれどもね。結果責任として、ちゃんと前に進んでいくということがコンセンサスとしてとれていれば、それは非常に重要なことだと思いますが、どうもそのところが、答弁の内容を聞いているとちょっとよくわからないところがあるので、そこを事務局と関係省庁で協議を詰めていただきたいと思います。その前提で、メニュー自身は間違っていないと思いますので、文言等は先ほどの話でち

よっと詰めていただく前提でまとめとして取り扱いたいと思うけれども、そこについては御異論ございますでしょうか。

○そこは異論ございませんが、総務省の検討会で、大人対象のフィルタリングについて議論しているのかという質問へのお答えをまだ中溝課長からいただけていません。

○中溝課長 資料の中でPとなっておりましたのは、その日にセキュリティ対策ソフトの事業者の方からヒアリングを行って議論を行ったということもあって、論点の整理案のところにはPとなっておりましたが、セキュリティ対策ソフトの中にそういった海賊版のURLを組み込んでブロックすることも対策として非常に有効だろうという議論がやはり意見募集等でありましたので、それを踏まえて実際検討を行ったところでございますので、最終報告書の中で何らかの、大人向けフィルタリングという言葉が適切かどうかは別ですけれども、何らか、青少年に限定しない端末側でのアクセス抑止方策みたいなものについて言及がなされる、取りまとめの中には入るのではないかと、一応、期待はしております。

以上でございます。

○6月20日の資料3-1でトレンドマイクロから出ているのを見ますと、大人向けなのかどうかがよくわかりません。むしろそこでは単なる子供向けのものについて、しかも「初期設定オフ」で対応する提案がされているようですので、今後、もしフィルタリングを、大人向けにという選択肢も、この工程表に書いている「フィルタリング」という手段の中身として考えているのであれば、より具体的な議論が必要であると思います。

○渡部座長 先ほど申し上げましたように、工程表、早く進めるところは進めないといけないということもございます。ただし、一方で、関係省庁との意思疎通というか、どこが決定されているのかということについてはまだちょっと詰めないといけないということがございますので、それを前提として、この時点での取りまとめという形にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。この話は、私も少し状況がわかりましたので、後ほどフォローしたいと思っております。

本日はこれで時間になりましたが、ほかに事務局から何かございますか。

では、局長から御挨拶いただければと思います。

○三又局長 本日は、大変長時間にわたりまして非常に中身の濃い御議論をいただきましたありがとうございます。クールジャパン戦略と海賊版の話は大分性格は違うもので、クールジャパンのほうは、先ほど平井大臣もおっしゃっていましたように、ある意味で正解があるわけではなく、試行錯誤ということもあると思いますので、いろいろなことを取り組みながら、また修正が必要であれば修正しながら進めていきたいと考えてございます。

他方、海賊版対策については、非常に専門的なところ、何人かの委員から非常に突っ込んだ御意見をいただきました。それをよく受けとめた上で、座長からもありましたように、関係省庁とも引き続き調整をして、しっかりした対策をまとめていくことをやっていきたいと思っております。いずれにつきましても、今後、知的財産戦略本部にどうこの議論を

報告なり、上げていくかということも含めて、座長の渡部先生とよく相談しながら、引き続き適切に議論を進めていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

本日の会合はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。